

福祉手当・助成のご案内

障害者(児)やひとり親家庭、ひとり暮らしまたは寝たきりの高齢者に関する福祉制度の中から、手当や助成などについて主なものをご案内します。

● 手当				
種類	対象となる人	手当の月額	支給月	窓口
特別障害者手当	20歳以上で精神(知的)または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を要する在宅の人	26,860円	2・5 8・11	福祉係 1階 ⑤番
障害児福祉手当	20歳未満で精神(知的)または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を要する在宅の人	14,610円	2・5 8・11	
特別児童扶養手当	精神(知的)または身体に一定の障害がある20歳未満の児童を養育している人	児童数、障害の等級によって異なります。 例：児童1人の場合 ・1級 51,550円 ・2級 34,330円	4・8 11	児童係 2階 ⑩番
児童扶養手当	離婚、未婚、死亡などで父がいない家庭、または父に一定の障害がある家庭で18歳未満(18歳に達した日の属する年度末まで)の児童を養育している母(または養育している人) ※父の死亡により公的年金を受給できる人は対象になりません。	児童数、所得によって異なります。 例：児童1人の場合 ・全部支給 42,370円 ・一部支給 10,000円～42,360円	4・8 12	
遺児手当	保護者が死亡した18歳未満の児童を養育している人	児童1人につき 2,000円	7・11 3	
交通遺児特別交付金	保護者が交通事故により死亡した18歳未満の児童を養育している人	児童1人につき 1,000円	7・3	
● 助成				
種類	対象となる人	助成内容	窓口	
重度心身障害者医療費助成	身体障害者手帳1～3級の人、または療育手帳「A」の人	県：医療保険における自己負担額を助成 市：一部負担額を助成	福祉係 1階 ⑤番	児童係 2階 ⑩番
更生医療・育成医療の給付	・更生医療…18歳以上の身体障害者手帳を所持する人 ・育成医療…18歳未満の身体に障害がある児童(障害を軽くしたり改善するための手術などを指定医療機関で受ける場合)	医療保険における自己負担額を助成		
ひとり親家庭等医療費助成	・母子家庭の母と児童 ・父子家庭の父と児童 ・父母のいない家庭の養育者と児童 ※児童とは、18歳に達した日の属する年度末までにある人	医療保険における自己負担額を助成		
老人医療費助成	65歳～70歳で、次のいずれかに該当する人 ・常時、ひとり暮らしの状態にある人 ・3か月以上にわたって寝たきり状態にある人 ※いずれも、助成期間は老人保健法医療の対象となる日の前日まで	医療保険における自己負担額を助成(老人保健法の一部負担金に準拠した金額)	福祉係 1階 ⑤番	

制度によっては所得や障害内容に応じて、利用に制限がある場合や費用負担があります。また、今後制度が改正される場合もありますので、改正があり次第お知らせします。まずは事前にお問い合わせください。

☎お問い合わせ 福祉健康課 福祉係(内線145・147)、児童係(内線255)へ

給事業」を改正したものでありますが、昨今の厳しい経済状況を考慮し、奨学金の増額と奨学生採用枠の増員を図るため、従来の支給方式から貸付方式へ移行するものであります。返還についても学校卒業後本人が無理なく返還できるように配慮しているところであり、向学心の喚起と制度の永続性を図るものであります。いずれにいたしましても、人こそが宝であり、向学心を持った子どもたちが、学び続けることができるよう支援してまいりたいと思っております。

次に生涯学習についてであります。

「学ぶ意欲のある市民に学習機会を提供する」ことを目的に始まった市民大学は、市民のふるさとを大切に思う気持ちが大きな原動力となって運営されており、今では受講者自身が自分たちのまちの文化や歴史、自然の中から宝を掘り起こし、まちづくりの一翼をになう存在となっております。こうして育まれた地域に対しての誇りや愛着は、今後の合併論議の中においても、大きなプラスの要素となることと確信しております。

さて、昨年度に引き続き開催した地域交流講座は、多くの市民参加をいただき大変好評でありました。「地域に開かれた大学」として新潟薬科大学と連携を図りなが



大好評の「地域交流講座」

ら、普段なじみの少ない基礎科学の世界を、分かりやすく学習する機会を提供するとともに、バイオリサーチパーク構想の理解を深めてもらうためにも、新年度も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

美術館については、本格的な芸術や文化に触れる場として、また市民芸術の発表の場として利用されているところでもあります。新年度においては、ゴヤを中心とした巨匠たちの「版画展」や新津市ゆかりの画家「曾我英彦展」など、趣向をかえての特色ある企画展を予定しております。今後さまざまな角度から幅広く企画の内容や活用方法を検討し、より市民に愛される「市民の美術館」を目指してまいりたいと考えております。次に、文化財についてであります。八幡山遺跡については、平成十六年度の国の史跡指定を目指し、新年度も引き続き確認調査の実施を予定しているところであり、国

指定後の整備の方向についても検討してまいりたいと考えております。また、県の指定文化財である八珍柿の原木を守るために、新年度から二カ年をかけて養生を行うたいと考えているところでありま

次に男女共同参画社会の推進についてであります。

男女共同参画社会基本法が施行されてから三年が経過し、男女共同参画社会という言葉もある程度定着してきたところでもあります。当市におきましては、政策形成過程への女性の参画を目指して、平成五年度から新津市女性懇話会を設置し、女性の視点から、まちづくりに対する提言をいただいているところでもあります。今後も、女性の声を市政に反映させる場として引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

ところで、当市の各種審議会などへの女性の登用率は三十三%を超え、現在県内二十市中トップクラスにあり、庁内においても能力や意欲のある女性職員の登用を進めています。こうした目に見える結果だけでなく、男女共同参画の理念について、男女がともに理解し、社会的な制度の中にどれだけ浸透していくか、という成果が大切な点であると考えております。今年度実施した「いつ女性セミナー」

や市民大学における「女・男いきいき講座」は、男女共同参画社会への理解を深め、定着する土壌を育てるものとして、はじめの一步を踏み出したところでもあります。新年度も引き続き同講座を開催することににより、人材育成も含めて息の長い取り組みにしてまいりたいと考えているところでありま

以上、平成十五年度における市政運営の基本的な考え方と主な施策の概要について申し述べてまいりました。

ご案内のように今日の財政状況は、きわめて厳しいものがあります。新年度においては、特に効率的・効果的な行政運営に努め、総合的かつ計画的に施策を進めることにより住民福祉の向上のためにさまざまな課題に取り組んでまいりたいと考えております。

また、地方分権改革の大きな柱である市町村合併は、いよいよ山場を迎えているところでもあります。自主的、自立的、効率的な行政運営を行うようなシステムを構築し、知恵と工夫により地域の個性と活力を引き出し、質の高い社会を目指すために改革と再生に努めてまいりたいと思っております。

さて、来る四月二十七日には、市議会議員選挙が予定されております。議員各位からはこの四年間、

●生涯学習推進事業

市民大学や新潟大学公開講座を開設します。

●新潟薬科大学地域交流講座開催事業

新潟薬科大学の教授陣を講師に、市民を対象とした講座を開催します。

●女性政策推進事業

男女共同参画社会実現に向けて、啓発のための講演会などを開催します。

：418万円

：71万円

：154万円

市勢進展のために建設的なご議論をいただき、心から厚くお礼を申し上げますと、今期をもつて勇退され後進に道を譲られる方もおいでと、うかがっております。これまでのご尽力に対しまして、深く感謝の意を表するとともに、今後とも温かいご支援をお寄せくださいますようお願い申し上げます。市民の皆さん並びに議員各位のご理解、ご協力を心からお願ひ申し上げます。